

【西脇市からのお知らせ】

〇市立しばざくら幼稚園・認定こども園（幼稚園部・保育園部）・認可保育所を利用希望の保護者の方へ

平成29年度から4歳児・5歳児の保育料を無償化・軽減します

教育標準時間認定（1号認定）又は、保育認定（2号認定）を受けた4歳児と5歳児の保育料は、平成29年4月分から下記のようになります。

◎ 保育料無償化・軽減の対象年齢区分と施設利用区分

施設利用区分	認定区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
市立しばざくら幼稚園	1号認定	/			※1	保育料 0円 (給食費は負担あり)	
認定こども園 (幼稚園部)					従来通り		
認定こども園 (保育園部)	2号認定	/			従来通り	保育料 5,000円上限 (給食費は負担なし)	
認可保育所	3号認定				従来通り		

※1：市立しばざくら幼稚園の3歳児は、認定こども園幼稚園部の保育料（1号認定：3歳児）に準じます。

◎ 市民税課税・非課税区分による保育料金表のイメージ（4・5歳児部分抜粋）

区分の内容	1号認定		2号認定				多子算定 基準 ※2
	幼稚園・認定こども園 (幼稚園部)		認定こども園(保育園部)・保育所				
	4歳児	5歳児	4歳児		5歳児		
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	
生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0	0	0	
市民税非課税世帯	0	0	4,600	4,600	4,600	4,600	年齢制限 なし
市民税均等割のみ世帯	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	
市民税所得割課税額 1号認定：77,100円以下 2号認定：57,700円未満	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	
市民税所得割課税額 1号認定：77,101円以上 2号認定：57,700円以上	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	0歳～5歳 〔在籍児童〕

※2：多子算定基準に基づいて、1人目は全額負担、2人目は半額負担、3人目以降は無料となります。

＜問合せ先＞ TEL 0795-22-3111  
西脇市福祉部こども福祉課（内線337）  
西脇市教育委員会学校教育課（内線527）

〇上記の支給認定を受けていない市内在住の4歳児・5歳児が一定の要件に該当する認可外施設等を利用している場合には、別途、制度を設ける予定としています。

# 平成 29 年度から市立幼稚園を新設し

## 3 年間の複数年教育を展開します！

西脇市では、平成 26 年度に策定しました「西脇市就学前教育・保育の推進に関する基本方針」に基づき、平成 28 年度末に市立幼稚園 8 園を閉園し、平成 29 年度から幼稚園を新設し、3 歳から 5 歳の複数年教育を実施します。

なお、新たに新設する幼稚園は、平成 34 年度末をもって閉園となります。詳しい計画は下記の通りとなります。

また、同時に、就学前の教育・保育に関わる幼稚園教諭・保育教諭の研修の場としても活用します。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
幼稚園									
西脇幼稚園	準備期間 〔整備改修検討〕	準備期間 〔整備改修〕 〔幼〕募集開始	一園統合化						閉園
重春幼稚園									
日野幼稚園									
比延幼稚園									
双葉幼稚園									
芳田幼稚園									
楠丘幼稚園									
桜丘幼稚園									

### 【新設西脇市立幼稚園】

- 1 名称 西脇市立しばざくら幼稚園
- 2 場所 西脇市和田町 688 番地の 47  
※ 現在の重春幼稚園の場所となります。
- 3 電話番号 0795-22-3156
- 4 FAX 番号 0795-22-3156



問合せ先：西脇市教育委員会学校教育課 0795-22-3111 (内線 527)  
0795-23-8844 (FAX 番号)